

平成 28 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

平成28年 7 月25日 開会

平成28年 7 月25日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程追加 議長の辞職許可	4
日程追加 議長の選挙	4
日程追加 副議長の辞職許可	6
日程追加 副議長の選挙	7
日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	8
日程第5 認定第1号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	8
日程第6 認定第2号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9
日程第7 議案第12号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算（第1号）	10
日程第8 議案第13号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計補正予算（第1号）	10
日程第9 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて	11
閉 会	12

# 平成 28 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

## ○議事日程

### 平成28年 7 月25日（月）午後 2 時55分開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期について
- 日程第 4 同意議案第 1 号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 認定第 1 号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2 号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第12号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第13号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 同意議案第 2 号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第 9 まで
- 日程追加 議長の辞職許可
- 日程追加 議長の選挙
- 日程追加 副議長の辞職許可
- 日程追加 副議長の選挙

## ○出席議員（13人）

- |        |             |        |           |
|--------|-------------|--------|-----------|
| ( 1 番) | 影 山 正 直 君   | ( 2 番) | 浅 原 和 美 君 |
| ( 3 番) | 二 橋 益 良 君   | ( 4 番) | 須 藤 秀 忠 君 |
| ( 5 番) | 太 田 侑 孝 君   | ( 7 番) | 佐 野 俊 光 君 |
| ( 8 番) | 鈴 木 育 男 君   | (11 番) | 中 田 隆 幸 君 |
| (13 番) | 土 屋 粂 太 郎 君 | (14 番) | 高 村 謙 二 君 |
| (15 番) | 梅 本 和 熙 君   | (16 番) | 森 延 彦 君   |
| (18 番) | 藤 井 武 彦 君   |        |           |

**○欠席議員（5人）**

（6番）	染谷 絹代 君	（9番）	込山 正秀 君
（10番）	紅林 貢 君	（12番）	森 温繁 君
（17番）	中野 弘道 君		

**○欠 員（2人）**

**○説明のための出席者（10人）**

広域連合長	原田 英之 君	副広域連合長	太田 順一 君
副広域連合長	遠藤 日出夫 君	会計管理者	大野 浩幸 君
事務局長	繁田 昌宏 君	事務局次長	青野 守弘 君
資格管理室長	今本 智明 君	保険料室長	杉山 広晃 君
医療給付室長	安間 和秀 君	電算室長	名倉 敦史 君

**○職務のための出席者（3人）**

書記長	平田 信宏 君	書 記	高井 進吾 君
書 記	高橋 史 君		

**午後2時55分開会**

**○議長（鈴木育男君）** ただいまの出席議員は13人であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成28年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中の4月24日をもって菊地豊議員が、6月19日をもって北村正平議員が、7月4日をもって楠山俊介議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。

また、閉会中に、市議会議員区分から選出されていた石上頭太郎議員、飯田正志議員、秋田稔議員から辞職願が提出され、それぞれ4月30日付けで議員辞職の許可をいたしました。

このことにより、従前の1人と合わせて7人が欠員となりましたが、5月2日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から須藤秀忠議員が、市議会議員区分から影山正直議員、浅原和美議員、二橋益良議員が、町議会議員区分から太田侑孝議員が、当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」ほか5件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から「平成27年度主要施策の成果説明書」が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、平成28年1月分から平成28年6月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### **日程第1 議席の指定について**

**○議長（鈴木育男君）** 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

### **日程第2 会議録署名議員の指名について**

**○議長（鈴木育男君）** 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、浅原和美議員及び藤井武彦議員を指名いたします。

### **日程第3 会期について**

**○議長（鈴木育男君）** 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（鈴木育男君）** 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

**○議長（鈴木育男君）** この際、暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

**○議長（鈴木育男君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長に交代いたします。

**○副議長（佐野俊光君）** この際、鈴木育男議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○副議長（佐野俊光君）** 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題と

することに決しました。

#### 日程追加 議長の辞職許可

○副議長（佐野俊光君）日程追加、議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木育男議員の退席を求めます。

〔鈴木育男君 退場〕

○副議長（佐野俊光君）お諮りいたします。

鈴木育男議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。よって、鈴木育男議員の議長の辞職を許可することに決しました。

鈴木育男議員、御入場ください。

〔鈴木育男君 入場〕

○副議長（佐野俊光君）鈴木育男議員に申し上げます。ただいま、鈴木育男議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

#### 日程追加 議長の選挙

○副議長（佐野俊光君）日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○副議長（佐野俊光君）** 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、影山正直議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました影山正直議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○副議長（佐野俊光君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました影山正直議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました影山正直議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

影山正直議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

**○議長（影山正直君）** ただいま、皆様の御推挙をいただき、当広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました富士市議会の影山正直でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

皆様には、心より感謝を申し上げますとともに、広域連合議会議長という大任に、身の引き締まる思いであります。一生懸命頑張る所存でありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、後期高齢者医療制度の安定した運営のために、国の動向を注視しつつ、広域連合議会が果たすべき役割を自覚し、住民の負託に応えるべく、公平公正な議会運営に努めてまいります。議員の皆様には、御協力のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。就任に当たりまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

**○副議長（佐野俊光君）** それでは、ここで新議長と交代いたします。議長、議長席にお着き願います。

**○議長（影山正直君）** 前議長の鈴木育男議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。鈴木育男議員、御登壇ください。

**○議員（鈴木育男君）** 発言のお許しをいただきましたので、議長職の退任に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

私は、昨年7月、皆様の御推挙によりまして、当広域連合議会の議長に就任をさせていただきました。以降、保険料率の改定に伴う条例改正や予算審議等を通じて、安定的な後期高齢者医療制度の運営に向けた議会活動を要求されてまいりました。

また、先ほど原田連合長からお話ございましたが、この先高齢化社会のますますの進展に伴い、制度維持にかかわる保険料等の財源の確保はもとより、医療のあり方、その質、負担の公平性の観点から、議論がますます必要になってくるのではないかと考えております。

このような背景の中、議長という大役を無事務めることができましたのも、議員の皆様方をはじめ、関係者の方々の格別なる御支援、御協力の賜物であったと深く感謝する次第であります。

今後におきましても、本県の被保険者の皆様が、安心して医療を受けることができ、より一層の健康増進につながっていきますよう祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

**○議長(影山正直君)** この際、暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時09分再開

**○議長(影山正直君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、佐野俊光議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長(影山正直君)** 御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

#### 日程追加 副議長の辞職許可

**○議長(影山正直君)** 日程追加、副議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐野俊光議員の退席を求めます。

〔佐野俊光君 退場〕

**○議長(影山正直君)** お諮りいたします。

佐野俊光議員の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長(影山正直君)** 御異議なしと認めます。よって、佐野俊光議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

佐野俊光議員、御入場ください。

〔佐野俊光君 入場〕

**○議長(影山正直君)** 佐野俊光議員に申し上げます。ただいま、佐野俊光副議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長(影山正直君)** 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。



## 日程追加 副議長の選挙

○議長（影山正直君）日程追加、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、土屋糸太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました土屋糸太郎議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました土屋糸太郎議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました土屋糸太郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

土屋糸太郎議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○副議長（土屋糸太郎君）ただいま、議長に指名いただき、皆様の御同意を得まして、当広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました河津町議会議員の土屋糸太郎でございます。

今後、副議長の任務として、議長を補佐し、本議会の運営が円滑に行われますよう努力してまいりたいと存じます。皆様方の御支援、御協力を心からお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。（拍手）

○議長（影山正直君）前副議長の佐野俊光議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。佐野俊光議員、御登壇ください。

○議員（佐野俊光君）発言の許可を得ましたので、副議長職の退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年の7月に就任させていただいて以来、鈴木前議長のもと議会の円滑な運営に努めてまいりました。心から議員の皆様へ感謝を申し上げます。

これからも、影山議長、土屋副議長のもとに、広域連合の安定した運営がなされ、今後も高齢者が安心して医療を受けられますことを祈願いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(影山正直君) ここで、1点御報告申し上げます。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

#### 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長(影山正直君) 次に、日程第4、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長(原田英之君) 御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございまして、菊川市長太田順一氏を副広域連合長に選任いたしたいので御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長(影山正直君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんのでこれより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長(影山正直君) 御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

ここで、太田順一副広域連合長の出席を求めることにいたします。太田順一副広域連合長、御入場ください。

[ 太田順一君 入場 ]

○議長(影山正直君) この際、太田順一副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。太田順一副広域連合長、御登壇ください。

○副広域連合長(太田順一君) ただいま、副広域連合長に御同意をいただきまして、ありがとうございます。経験豊富な原田広域連合長のもとで補佐をしながら、構成する市町の連携を深め、この広域連合がさらに充実したものになるように誠心誠意頑張っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(影山正直君) ありがとうございました。

#### 日程第5 認定第1号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(影山正直君) 次に、日程第5、認定第1号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合

一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

**○会計管理者（大野浩幸君）** 一般会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第1号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の8ページ、9ページを御覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億2,084万3,000円でございます。収入済額の合計は、1億2,080万6,925円で、予算に対する執行率は、99.97%ございました。

また、支出済額の合計は、1億1,117万3,877円で、予算に対する執行率は、92.00%ございました。歳出予算における不用額は、966万9,123円となっております。

次に、議案書の16ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、963万3,048円ございました。

この差引残額につきましては、繰越金として平成28年度の一般会計予算に繰越いたします。

以上が、平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

**○議長（影山正直君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（影山正直君）** 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

## 日程第6 認定第2号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**○議長（影山正直君）** 次に、日程第6、認定第2号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

**○会計管理者（大野浩幸君）** 特別会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第2号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の24ページ、25ページを御覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、3,898億1,579万1,000円でございます。収入済額の合計は、3,950億9,479万8,387円で、予算に対する執行率は、101.35%ございました。

また、支出済額の合計は、3,827億3,529万6,705円で、予算に対する執行率は、98.18%ございました。歳出予算における不用額は、70億8,049万4,295円となっております。

次に、議案書の39ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、123億5,950万1,682円でした。  
この差引残額につきましては、繰越金として平成28年度の特別会計予算に繰越いたします。  
以上が、平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

**○議長（影山正直君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（影山正直君）** 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

### 日程第7 議案第12号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)

**○議長（影山正直君）** 次に、日程第7、議案第12号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（繁田昌宏君）** それでは、御説明いたします。

議案書の43ページをお願いいたします。

議案第12号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、この補正の内容は、平成27年度の一般会計の決算剰余金について、これを28年度予算へ繰入れ、市町へ償還するための増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ863万3,000円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（影山正直君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第12号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第12号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（影山正直君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

### 日程第8 議案第13号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

**○議長（影山正直君）** 次に、日程第8、議案第13号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（繁田昌宏君）** それでは、御説明いたします。

議案書の55ページをお願いします。

議案第13号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、主な内容は、平成27年度の特別会計の決算剰余金について、これを28年度予算へ繰入れ、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正を行うとともに、平成27年度の療養給付費等にかかる国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う増額補正などを行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ71億8,955万5,000円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（影山正直君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第13号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第13号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（影山正直君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

#### **日程第9 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて**

**○議長（影山正直君）** 次に、日程第9、同意議案第2号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅原和美議員の退席を求めます。

〔浅原和美君 退場〕

**○議長（影山正直君）** 当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**○広域連合長（原田英之君）** 御説明申し上げます。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連合議会議員浅原和美氏を議会選出の広域連合監査委員として選任いたしたいと存じますので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

**○議長（影山正直君）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（影山正直君）** 御異議なしと認めます。

よって、同意議案第2号は原案のとおり同意されました。

浅原和美議員、御入場ください。

〔 浅原和美君 入場 〕

**○議長（影山正直君）** 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長御登壇ください。

**○広域連合長（原田英之君）** 7月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今は、平成27年度の決算をはじめ、各種議案につきまして、御議決を賜り誠にありがとうございます。今後も安定した制度運営のために、今日選任されました副広域連合長をはじめ、また、監査委員の浅原議員にも御支援をいただきながら進めてまいりたいと存じます。

今回、はりきゅうマッサージの不正案件が発生いたしまして、どうして平成23年から27年の5年間、不正の事実気づかなかったのかと疑問に思いました。弁明になりますが、本広域連合の職員は各市町から派遣をされております。そうするとどうしても請求事案の中身までなかなか入りきることができないという慣れの問題や事業の引継ぎの問題もございます。

実際5年間で7,000万円余というのは、かなりの高額であり、再発を防止する仕組みを作る必要があるわけですが、実際は医療費の内容を事務の職員が中身まで入ってチェックをするというのは、件数がものすごく多いものですから現実問題としてなかなかできません。

しかし、今回のような不正請求が発覚したことにより、チェック体制を厳しくする必要があることから、事務局長を始め広域連合事務局にて、組織体制を整理しております。

後期高齢者医療制度というのは、お年寄りの多くは1割しか払わず、あとの9割はこちらに請求がくる。施術を受けたお年寄り、その後療養費がどのように広域連合に請求されているのかを把握していないのが現状です。

本来、請求をしてくる業に携わっている方が正直に請求してくれば良いが、「これはあまりに回数が多すぎる」「これはあまりにもおかしいのではないか」といった矛盾点について、お年寄りから不正している施術者を申告していただくのは大変難しい。そのため、ペーパーを見た上での矛盾点を私どもが発見しなければならない。こういうことになるかと存じます。

体制を定めながら、今後こうしたことがないように努めたいと思いますので、今回につきましてぜひ御容赦願いたい。以上でございます。

また、今年度1年間いろいろお世話になりますけれども、どうかよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

**○議長（影山正直君）** これにて、平成28年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

**午後3時35分閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 影 山 正 直

前 議 長 鈴 木 育 男

前 副 議 長 佐 野 俊 光

議 員 浅 原 和 美

議 員 藤 井 武 彦